

企業結合専門委員会

のれんの償却－ディスカッション・ポイント

- 企業結合会計基準では、のれんは 20 年以内に償却することとされているが、IFRS 及び米国会計基準では非償却とされている。
- 平成 21 年 7 月に公表した「企業結合会計の見直しに関する論点の整理」では、コンバージェンスの観点から、のれんの償却の要否について論点としてあげられている（方向性は示されていない。）。
- 企業結合ステップ 2 については、プロジェクト計画表では、本年第二四半期（4 月～6 月）に公開草案を公表する予定とされ、内容の重要性から、委員会において暫定合意のための意思確認を行うことを予定している。
- 今後、のれんの償却の要否を結論づける上で、検討すべき項目として以下が考えられるが、他に検討すべき項目はあるか（詳細については、資料 2「4.のれんの償却の要否を結論づける上で検討すべき項目」（審議事項（２）－２）を参照のこと。）。
 - (1) 各々の考え方の根拠の比較
 - (2) コンバージェンスの観点
 - (3) 他の基準との関係
 - ① 企業結合時の取得原価の無形資産への配分との関連
 - ② のれんの減損処理との関連
 - (4) 個別財務諸表の取扱い

以 上